

## 給水装置工事関連質問・回答集

### 【申込み関係】

#### 質問

給水工事の申込みに当たり FAX 又はメール等による仮審査をお願いできませんか？書き込み間違い、書類不備等による不受理は遠方の指定店にとっては大変です。

#### 回答

対応します。なお、仮審査後の申込書提出は、企業団給配水課窓口をお願いします。どうしても窓口への来所が困難な場合は相談して下さい。

#### 質問

給水装置工事申込書の申込者の下にある所有者とは、何の所有者を指しますか？

#### 回答

給水装置の所有者を指します。(要綱第 5 第 5 項 (4))

#### 質問

申込書にある給水・土地・家屋所有者からの同意の記入欄がありますが、様式集の中に重複しているような様式があるようです。2 つとも提出が必要ですか？

#### 回答

各所有者が複数の場合に様式第 5 号にそれぞれ記入をお願いします。

#### 質問

申込み用紙について、設計図面、完成図面の用紙、様式についてはどのようになりますか？

#### 回答

様式第 1 号、設計図面及び完成図は A3 横になります。その他様式については、ホームページに掲載しておりますのでそれを使用してください。

#### 質問

要綱 p22 書類審査に「平面図及び立体図の構造が分かりやすく記入されていること」とありますが、「構造」とはどのようなものでしょうか？

#### 回答

部屋等の間取りが分かる程度のもので、特に給水装置が付く部屋にはトイレ、キッチン、風呂などわかるように表示してください。

### 【給水図面の閲覧申請】

#### 質問

給水装置台帳閲覧申請書ですが、指定店でも同意書に記入・印が必要ですか？

#### 回答

指定店は同意書への記入は不要です。

#### 質問

給水図等のコピー代 1 件当たり 300 円は高いように思いますが？

#### 回答

単なるコピー料金とは異なります。

手数料は北上市、花巻市、紫波町の各手数料を考慮して決定したものです。企業団が所有する図面等のデータ管理には経費がかかっております。ご理解いただきたいと思っております。

### 【占用関係】

#### 質問

占用工事の申込みはどうなりますか？

#### 回答

道路などの占用工事については、企業団を通して占用申請を行いますので、企業団に提出してください。占用工事にあたっては、事前に路線名、施工の可否、施工方法等を道路管理者に確認してください。

#### 質問

道路占用の申請では、国、県及び各市町で提出する部数や書類が違いますか？

#### 回答

各道路管理者により違います。別表 5 及び別表 6 を確認してください。

### 【メーター関係】

#### 質問

口径 25mm 以下のメーターを設置する場合は、必ずメーターユニットを使用しなければならないのですか？

#### 回答

メーター口径の変更がない変更工事等、メーター周りの配管工事が伴わない場合はこの限りではありません。なお、メーター前後に鉛製給水管が認められた場合は、解消に努めて下さい。

#### 質問

メーターユニットは高価で、お客様の負担が大きくなると思いませんか？

#### 回答

設置にかかる労務を含めたトータルコストは、従来と同等と考えられます。

また、一体構造による漏水リスクの低減、メーター交換時の断水時間短縮及び逆付防止等のお客様へのメリットが数多くあります。

## 【給水装置関係】

### 質問

直圧式トイレは栓数として数えますか？

### 回答

水量不足、水圧不足により動作不良の例が稀に報告されております。従来どおり数えます。

### 質問

分岐工事は立会いが基本とのことですが、写真も必要ですか？

### 回答

立会いの場合すべての施工状況を撮影する必要はないが、職員を入れた立会いの証明の写真を撮って提出してください。

### 質問

鋳鉄管からの分岐における割 T 字管のコア挿入は、お客様の負担が大きくなるが？

### 回答

配水管の長寿命化、錆による水質悪化を防ぐ目的で、平成 28 年度から企業団施行の工事はコア挿入することとしており、給水装置工事においても同様の対応といたします。

給水装置工事に於いては、お客様の負担となり、コストアップとなるのは否めませんが、φ75 以上の穿孔になると配水基管へのダメージも相当なものとなり、穿孔部に相応のケアが必要となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 【その他】

### 質問

消費税が値上げになれば、加入金はその分値上げになりますか？

### 回答

消費税法によりますので税率分値上げになります。